

電子マニフェスト義務化制度等説明会

を開催します

大阪市では、過去に本市発注工事の検査資料として添付されたマニフェスト伝票（産業廃棄物管理票）の偽造が判明したことを受け、再発の防止と事務の効率化の観点などから、今年度よりすべての本市発注工事において電子マニフェストの使用を義務化しています。また併せて、本市が排出する産業廃棄物の処理委託についても電子マニフェストを使用することとしています。

この電子マニフェストの使用義務化等についての概要や電子マニフェストシステムなどについて説明いたします。皆様のご参加お待ちしております。

〔日 時〕

令和4年6月3日（金）14:00-16:00（定員：300名）

〔場 所〕 大阪市立大淀コミュニティセンター ホール（下記参照）

〔内 容〕（予定）

- ・電子マニフェスト義務化制度等について
- ・電子マニフェストシステム導入実務について

※内容は昨年度より複数回実施している説明会における概要とほぼ同内容になる予定です。

◆会場アクセス



大阪市立大淀コミュニティセンター ホール

（大阪市北区本庄東 3-8-2）

地下鉄谷町線・堺筋線、阪急「天神橋筋六丁目」下車
徒歩 8 分

※公共交通機関でお越しいただきますようお願いいたします。

※お越しになれる際は、必ずマスクの着用をお願いします。

※当日、発熱等体調のすぐれない方は、参加をご遠慮ください。

〔お問い合わせ・お申込み先〕

大阪市 環境局 環境管理部 環境管理課 産業廃棄物規制グループ

<E-mail> denmani@city.osaka.lg.jp

<TEL> 06-6630-3284 <FAX> 06-6630-3581

電子マニフェスト義務化制度等説明会 参加申込書

事業者名	(フリガナ)			
所在地				
業種 (○をつけてください)	建設業	収集運搬業	処分業	その他
	()	()	()	()
部署名・ご氏名	部署名	ご氏名		
TEL				
FAX				
電子メール				

〔申込期間〕令和4年5月17日（火曜日）14時から令和4年5月31日（火曜日）17時30分まで
 ※申込は先着順に受け付けます。定員は300名です。
 ※多数の申込をいただき定員を超えた場合は、申込受付期限前の申込であっても参加いただけないことがありますので、お早めにお申込みください。
 ※1事業者につき1名の参加でお願いします。
 ※参加申込書に必要情報を入力の上、メールまたはファックスにてお申込みください。
 ※説明会及び操作研修会いずれも参加される方は、各申込書記入の上、それぞれお申込みください。
 ※参加者集計作業上、可能な限り参加申込書（Excel版）に必要事項を入力の上、メールによる申込みをお願いします。
 ※ご提供いただいた個人情報は適切に管理し、本説明会以外の目的には使用しません。

◆ 申込先・問合せ先
 大阪市 環境局 環境管理部 環境管理課 産業廃棄物規制グループ
 <E-mail>denmani@city.osaka.lg.jp
 <TEL> 06-6630-3284 <FAX> 06-6630-3581